

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：ブックカフェひばりが丘	種別：生活介護、就労継続支援B型
代表者氏名：小玉 洋丈	定員（利用人数）： 20名(利用人数：26名)
所在地：252-0003 座間市ひばりが丘1-45-21	
TEL：046-200-9627	ホームページ：http://tomoni.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和2年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人県央福祉会	
職員数	常勤職員：4名 非常勤職員：3名
専門職員	(専門職の名称) 名
	社会福祉士 3名 看護師 1名
	精神保健福祉士 2名 介護福祉士 1名
設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	カフェ 1 男子トイレ 1
	作業室 2 女子トイレ 1
	食堂 1 みんなのトイレ 2
	相談室 3 静養室 1
	多目的室 2
	男子更衣室 1
女子更衣室 1	

③ 理念・基本方針

① 理念

- ・ソーシャルインクルージョン(共生社会)を目指します
- ・先駆的で開拓的な事業を展開します

③ 基本方針

・人権の尊重とサービスの向上・インフォームドコンセント及びエンパワメントを大切に
した利用者支援・地域との共生・ニーズの多様化と複雑化に対応・社会のルールの
遵守(コンプライアンス)の徹底・説明責任(アカウンタビリティ)の徹底・人材の
確保、育成のための研修の研修体制の充実・柔軟で行動力のある組織統治(ガバナン
ス)の徹底・財務基盤の安定化・国際化への対応・社会貢献活動への積極的な取り組
み

④ 施設・事業所の特徴的な取組

★古本のインターネット販売、カフェの営業を通じて社会参加の場を作ります

①古本のインターネット販売のためのデータ入力作業を提供し、在宅(引きこもり)の方の社会参加の機会を作ります。

②古本販売のための書籍の寄付を募るチラシを作成、近隣の住民の方へ寄付をお願い

するポスティング作業を行うことで、地域の方との接点を持つ機会を作ります。

③養護学校、特別支援学校の学生、在宅の学生向けに見学と作業の体験実習の機会を設けています。

④毎月第二土曜日に子ども食堂を開催し、地域の方のコミュニティーの場を作ります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月16日（契約日） ～ 令和4年12月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	- 回（ - 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)多種多様な作業の提供

事業所では「カフェ作業」と「古本作業」を提供しています。カフェ作業では来店者の誘導やオーダー確認、商品提供の接客作業、トイレ掃除、テーブルや椅子、窓ガラス拭きなどの環境整備作業があります。古本作業では寄付された本のやすり掛け、クリーニング、パソコンでの入力、本の集荷や出荷や本棚の整理などがあり、利用者の希望や特性に配慮した作業を提供することができています。また、利用者の体調変化などにより提供する作業の変更にも柔軟に対応し、一人ひとりへ活動の場を提供しています。

2)地域と利用者が関わる機会

事業所は開設3年目ですが、地域との関わりを大切に、利用者も様々な機会です。事業所内で運営しているカフェでは利用者が接客をするほか、社会福祉協議会と連携した社会貢献活動の「こども食堂」を毎月開催し、利用者も参加をしています。地域の高校には法人の他事業所で焼いたパンを利用者と販売に出かけています。納品や本の引き取りは車で出かけるのでドライブを兼ねた気分転換の機会にもなり、利用者に人気があります。地域イベントがある時はお知らせを配付し、参加を呼び掛けています。また地域から提供を受けた野菜を定期的に販売しており好評を得ています。

3)専門資格や知識を生かした利用者支援

管理者は日々現場に入っているため、職員からの意見を日常的に把握できています。事業所の状況を分かりやすくまとめた資料「ブックカフェひばりが丘の役割 2021年度の私たちの実績を振り返って」を通して福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を職員が主体的に考えることができる体制を整えて指導力を発揮しています。常勤職員は社会福祉士、精神保健福祉士（両方取得者もあり）の資格を持っています。非常勤職員にも介護福祉士資格取得者がおり、利用者それぞれの行動や生活の状況に応じた支援を行っています。本人の生活しづらさについて抱えている問題に職員は気づきの視点を持った上で、本人が納得し自発的に行動を起こせるまで、丁寧に傾聴し寄り添うことを実践しています。

4)事業所としてのマニュアルの整備

法人として一定の基準を満たすための各種マニュアル類を整備しています。しかし、事業所運営や利用者支援に必要な事業所独自のマニュアルや手順書などは、作成をし

で活用しているものもありますが、今後の検討課題としているものもあります。今後の取組が期待されます。

5) 作業以外の余暇活動やレクリエーション活動

他事業所のカフェに行ったり、事業所が休日の日曜日開催の自治会行事に利用者と参加したりしていますが、いずれも単発的で、事業所の適切な活動プログラムとして定着しておらず、今後の課題としています。利用者の希望や意向を把握しながら定着化していくことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、客観的な評価を頂き、改めて課題が見えてきました。

1. 場所長からの事業所スタッフへの、事業所方針の明確なメッセージの作成
 2. 事業所独自の中長期的計画の策定
 3. 災害対策の整備
 4. ボランティアの受け入れ時マニュアル
 5. より標準化された支援マニュアル作り
 6. 支援時の細かな記録作り
- 上記6点を日々改善していきます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり